

堂島法律事務所ウェビナー

第 29 回 改正公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の実務上のポイント

講師：弁護士 横瀬大輝

開催日時：2026 年 4 月 15 日（水）15 時 00 分～15 時 30 分

改正公益通報者保護法は、2026 年 12 月に施行を予定しています。これを踏まえ、より実効性のある内部通報制度とするための実務上のポイントを解説いたします。

※先日、本セミナーの告知をした後、3月31日付で、消費者庁HPにて、**法定指針の改正版**と、**指針解説の改正版**が公表されました。

そのため、法定指針と指針解説の改正のポイントや実務上の留意点などについても解説いたします。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_o4yLa3DDTkqmmEd9hq051g

